

第10回 八尾市地域公共交通会議 会議録

日時：令和4年3月15日（火）15：00～

場所：八尾市水道局 4階 大会議室

■次第

1. 開会

- (1) 委嘱状の交付
- (2) 各委員の紹介

2. 協議事項

- (1)八尾乗合タクシー「たこち号」の運行計画の見直し

3. 閉会

■会議録

1. 開会

- (1)委嘱状の交付
- (2)各委員の紹介

会長：

改めまして、大阪産業大学の波床です。年度末のお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。コロナで長らくリアルな会議が少なかったですが、今日はわざわざ集まって審議していただかなければならないことがあり、お集りいただきました。ぜひともご協力をよろしくお願いいたします。それでは、資料と議事次第を準備いただいておりますので、それに従って進めていきたいと思います。協議事項があり、八尾市乗合タクシーの「たこち号」の運行計画の見直しということで、事務局から説明をいただきますが、その前に先ほど言いましたように、今日は何となく議論して終わるというわけにはいきません。こういうかたちで運行しますということを確認いただくのが重要な成果でありますので、よろしくお願いします。

2. 協議事項

＜事務局より、資料4をもとに説明＞

- (1) 八尾乗合タクシー「たこち号」の運行計画の見直し

会長：

説明、ありがとうございました。今の説明に関しまして、ご質問等がありましたら、どなたでも結構ですので、ご発言いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。初めてという方はそもそも、「これは何を言っているのか」でも結構です。よろしいですか。たくさんありますので、頭のほうから順番に聞いていきましょうか。最初のほうは、「1. 運行計画の見直し」というタイトルがついており、今までの取り組みについてざっとおさらいのかたちで説明していただいております。今までの経緯という辺りは、よろしいでしょうか。では、「2. 運行の状況について」という現況の報告です。利用者数の報告の話が出ており、途中からアンケートの話も出てきますが、その辺も含めて、よろしいですか。ページで言いますと、アンケート結果は7ページから利用者アンケート、10ページからは、乗っていない人も含めて、住民のアンケートがされて、その結果が報告されています。これについて、ご意見・ご質問はないですか。14ページから、「3. 見直しに向けた取り組みについて」が今回の話でかなり重要になってくるとと思いますが、竹漕地域ワークショップということで、まず竹漕地区のワークショップの話が出てきます。地域住民にお集まりいただき、意見等を伺った話が出てきます。続いて16ページ、南亀井・跡部新町地域ワークショップということで、今回、ルートとして沿線に追加しようとしている地域のワークショップで、地域住民にお集まりいただき、意見等を伺った話が出てきます。2つの地域の皆さんにお話を伺った件に関するご質問・ご意見、あるいは、実際に沿線の方も来ていただいているので、追加の補足説明でも結構ですが、いかがですか。

委員：

亀井小学校まちづくり協議会です。南亀井・跡部新町を追加していただきまして、ありがとうございます。国道25号線から南側というのは、利用が見込まれるような現状でございまして、北側は昔、大阪バス等が運行していましたが、利用が少なくなっていました。南側は新興住宅であり、私らは北のほうに住んでいるのですが、昔はクルマの車庫がない家を買って、その次に車庫がある家を買ってと買い増しをしていました。たこち号が通る所は、古い住宅の方もいるのですが、南側の若い人が住む新興住宅の家というのは、住宅会社がクルマ2台停められるような家をかなり売り出しております。こちらのほうを青パトカーでぐるぐると月に2回ほど回っておりますが、軽自動車なので、非常に走りやすいです。国道25号の南側でもお年寄りがだんだん増えてきております。今はクルマを利用の方がおりますから、問題ないですが、2、3年～5年と経つと、たこち号を利用する方が多くなってくると思います。発展途上というような考え方で、こちらとしても解釈しておりますので、よろしくお願いします。

会長：

状況の説明、ありがとうございます。ほかにご意見・ご質問、あるいは、今の
ような追加のご説明等は、ありますか。

委員：

近鉄バスです。今回、アンケートを取られた中で純粋な疑問です。アンケート
の項目の中にはなかったようなのですが、1時間前までに予約をしないと乗れな
いということですが、そもそも予約をすることが煩わしいとか、定時定路線型の、
その時間に行ったら、たまたま乗れるほうがいいのかというような声はなかったのか
という質問です。

会長：

事務局に聞いたほうがいいでしょうか。そういった情報はありますでしょうか。
予約の煩わしさに関する住民の意見等は、アンケートであったのか、あるいは、
アンケートで取っていない場合、関連する情報があるかどうか、お願いします。

事務局：

今回の資料4の1ページにも、これまでの竹濑地域での取り組み状況をお伝え
させていただいている中で、コミュニティバスの運行とか、大阪バスの運行もし
てまいりましたが、地形的な問題として、どうしても道路が狭く、バス停が設置
できる場所等も限られていることもあり、なかなか定時定路線のバスにつきまし
ては、長続きできず、利用者の減少等もありまして、廃止等をしてきた経緯もご
ざいます。それを受けての地域でのワークショップというかたちで今回、入らせ
ていただいておりますので、アンケート項目にはありませんが、地域としまし
てもより身近な所まで運行してもらえるような移動手段というのを、これまでも
声として大きかったと事務局として考えております。現状、路線バスの運行とい
うよりも、たこち号の発展というのが地域として意見が大きかったと考えており
ます。

委員：

補足説明です。今まではJRの貨物線があり、西側に行こうにも、バスの車高
が高くて行けなかったのです。その貨物線を取ったのが2年前ほどで、それで行
けるようにはなりました。あいあいバスが走っていた間、初めは利用がありまし
たが、途中から空気を運ぶ状況で、1人も乗らないときが多数見られましたので、
定時のバス運行は難しいということを前提に置き、今回どういう運行をするかと

ということで、乗合タクシーを利用することになったのです。バスとタクシーの間みたいな感じで、停留所は設けないといけないわけです。それで進めるという前提の下、それでも定時で走ってほしいという意見はあります。ありますが、それをしていたら、また前と同じことになってしまいますので、発展性のためには、予約して乗ることになったのです。予約については、初めは2時間前の予約と言っていたので、ワークショップにもタクシー会社の方に行ってもらって、現在は1時間前の予約で問題ないということでやってもらっています。あと、利用者の声で「帰りの便が少ない」「帰りがわかりにくい」というのは、携帯電話をもっていたら、携帯電話で予約ができ、行くときは病院の検査の時間に合わせたら、それで行くことはできますが、帰りは病院がいつ終わるかわからない、買い物がいつ終わるかわからないので、それによって1時間前に予約をしようと思ったら、時間をどれに設定して予約したらいいのかがわかりにくいということで、帰りの利用が少なくなってきたわけです。便数を増やしたら、利用する人も増えてくるのではないかとということで、今回のワークショップを開いて、どうするのか検討したという流れです。

会長：

どうもありがとうございました。今の件に関して、資料4の4ページ目を見ると、1ヶ月あたりの乗車状況が載っていますが、バス会社の方から見ると、1日1路線あたりと見間違えるような数です。アンケートを取ると、定時定路線のほうがいいという結果が出るのですが、実際問題、月あたりの人数で合計が1年通して455人というレベルです。最後のセーフティネット的な交通サービスなので、法律的にはバス路線ですが、実際には営利事業ではないという感じのサービスになっているのが実態だと思います。

委員：

大阪運輸支局です。話題が変わるのですが、結構、乗合タクシーは難しいものがある、持続させていこうと思うと、地域住民の方の熱意とか協力がないとなかなか持続しないというのが、各地域でやられている乗合タクシーの実態です。今回、南亀井・跡部新町地区に区域を広げられた経緯を教えてくださいました、ありがたいです。

事務局：

実証運行を1年間続けてきまして、その間、南亀井と跡部新町地域についても、やはり交通に不便を感じておられるというお話を聞きまして、地域のお話を聞きに行き、ワークショップもさせていただきました。その中で週1回、月1回乗る

うかなという声も頂きましたので、竹湊地域と同様に全体としてすごく多いというわけではないと思いますが、今回の乗合タクシーの趣旨が、全体で言うと、5%あたりを狙っていくような現状の乗り物になっています。その辺の掘り起こしも含めて、南亀井・跡部新町についても、まちづくり協議会の会長からお話がありました。昭和40年代後半から50年代にできた住宅も結構ありますので、その方にどれくらいご利用いただけるのかも含めて、盛り上げていければと思っています。よろしくお願いします。

会長：

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。ルート変更等、見直しの経緯を説明していただきました。次に「4. 運行計画の見直し案について」ということで、具体的な見直し案の話に入ってまいります。先ほど4の見直し案の説明をしていただきましたが、特に20ページ辺りは、ルート、設置する停留所の位置、21ページ以降は各停留所の写真付きの様子が説明されていました。このルート案と停留所の位置、それから、28ページにはダイヤ等が載っています。新たな提案の内容に関して、ご意見・ご質問等がありますか。ちょっとわかりにくいのですが、先ほど説明にもありましたように、現在、近鉄八尾駅まで来ているのが、JR久宝寺駅発着が廃止になって、地図上からなくなっているのが大きな部分で、その代わり、便数が1.6倍になっていて、さらに沿線地域のルートが増えているという大きな変更がなされるのですが、いかがでしょうか。最初にも言いましたが、今日の会議経過が実際に運行するための申請書類になりますので、黙っていると資料どおりになります。この会議内で具合の悪い所があれば言うていただいで、修正できるものなら、修正したほうがいいという会議ですので、よろしくお願いします。

委員：

近鉄バスです。今回、ご提示いただいたダイヤそのものに対して、どう言うわけではないです。当社のバス停と同じ所に停留所をつけていただいたり、あるいは、JR久宝寺駅で乗り継いで近鉄バスをご利用いただける可能性をつくっていただいたりという意味では、われわれとしてもメリットがあると考えております。当社で運行しているJR久宝寺駅からアリオ八尾に行く路線がありますが、こちらは大体1時間に2本くらい運行させていただいてまして、たこち号と接続できるように引き続き運行はするのですが、未来永劫、このダイヤを維持するというわけではないと考えています。もちろん接続をあえて切るような意地悪をすることは考えていませんが、たこち号の実証実験が続く間は、近鉄バスのダイヤも必ず続くというわけではないことは念のため、ご認識いただきたいと思います。

す。繰り返しになりますが、今時点でどうこうするつもりはありません。よろしくをお願いします。

会長：

という念押しがありますが、いつ減便するつもりなのですか。

委員：

正直なところ、事務局でご相談させていただいた中で、最終的には、あとにつなげるように頑張っていこうということになっているのが現状です。

会長：

一般論ですが、公共交通は減便を始めたら、終わりの始まりといつも言っています。頑張って、お願いします。ほかは、ご意見はありませんか。接続を便利にするというのは、非常に重要です。いかがですか。

委員：

接続のところで、基本的には JR 久宝寺駅への利用者のほうが多いということで、近鉄八尾駅に乗り継ぐのですが、そうは言いながらも近鉄八尾駅行きも3割くらいの方が利用されていると思うので、利便性が低下しないようにダイヤを組んでくれているようです。具体的にダイヤの時刻表の見方を教えてもらってもいいですか。

事務局：

まずは資料4の28ページです。上のほうに近鉄バスの時刻表を載せております。アリオ八尾（発）で、JR久宝寺駅に運行していて、久宝寺駅（着）となる時間を掲載しております。1便、2便につきましては、たこち号に接続する近鉄バスの時刻がございました。①「JR久宝寺駅」から⑪「八尾市立病院」番まで回った後に①番に戻ってきますが、今度は逆に JR 久宝寺駅からアリオ八尾に向かって出発するバスの便を書かせていただいております。例えば、1便であれば、たこち号が8時25分にJR久宝寺駅に到着しますと、8時30分発の近鉄バスがございますので、乗り継ぎしていただけるようになっております。3便から8便に関しましては、上部の近鉄バス久宝寺駅（着）の時刻、例えば、3便でしたら、9時33分に到着しますので、9時46分にたこち号がJR久宝寺駅を出発して、各停留所を回ったとしましたら、再度、JR久宝寺駅に戻ってくるのが10時35分になります。そうしましたら、近鉄バスのJR久宝寺駅（発）10時40分のバスに乗り継いでいただけるようなダイヤ設定にさせていただいております。

委員：

ありがとうございます。下の近鉄バスの白地の時間帯は、何ですか。

事務局：

下の白地の数字につきましては、先ほど近鉄バスさんからご説明がありましたように、大体 1 時間に 2 本くらい JR 久宝寺駅からアリオ八尾に向かって運行しております。ですので、その時刻を書いておりますが、たこち号の白地の時刻は、ダイヤどおりに回ると間に合わないのですが、仮に予約が 1 カ所なり少ない個所だけで予約が入った場合、予約された方がたこち号に乗っていただけましたら、JR 久宝寺駅に直接向かう場合も考えられますので、その場合は近鉄バスの白地の 9 時 20 分とか 10 時 20 分（発）のバスにも間に合う可能性があるということで記載しております。今お示ししていますのは、9 時台、10 時台、13 時台には、2 本ずつ近鉄バスのバス路線があるということで、表には載せさせていただいております。

委員：

わかりました。あと 1 点、今回、うまく乗り継ぎができるようにしている時間帯は、たこち号が合わせにいったという理解でよろしいですか。

事務局：

そうです。今回、5 便から 8 便に増やすにあたって、時刻をずっと設定する中で、近鉄バスからは事前に見直しも含めて、どの時間帯になるかはお聞きしておりましたので、それに合わせてダイヤを組んだということです。

会長：

どうもありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。ないですか。あまり議長が聞くのはよろしくないですが、停留所の位置を写真付きで示していただいているのですが、新設の停留所のうち、路面表記で示そうとしている箇所が多いと言うか、ほぼそうです。路面表記だけで停留所の位置がわかるのかどうか、ちょっと心配しております。ほかの工夫はないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

事務局：

竹湊地域でやらせてもらったときに、バス停を置かせてもらったのですが、やはり幅員が狭い道路をもともと走っていく状況がありまして、今後、八尾市全体

で交通不便地の 7 地域をやっていく中で、クルマの通行、歩行者の通行もあり、狭い道路に停留所を置くと、やはり支障が出ている現状がちらほら見られます。狭い所でやっていく中で、要は道路管理者として、路面標示で法定外表示をさせていただいて、交通を守りながら乗合タクシーも運行しながら、今後、やっていきたいと関係機関とも協議しながら進めていっているような状況です。当然、路面になるので、敷地でご協力いただける所については、別のものを貼らせていただくとか、屋外広告物の関係もあるのですが、その辺も鋭意努力しながら調整していければと思っておりますので、よろしくお願いします。

会長：

そういう工夫は、わざわざ会議を開かなくてもできると思いますので、適宜よろしくお願いします。ほかはいかがでしょうか、特にないですか。特に質問がなければ、確認に入ってもいいですか。確認の途中でも、やはり質問したいのであれば、別にさせていただいても結構です。事務局からも、内容を資料 5 にまとめているという説明があったかと思いますが、資料 5 は、要点がまとまった資料になっています。それを見ながら、確認していくかたちで、事務局はよろしいですね。では、資料 5 を見ていきましょうか。表紙はともかく、1 ページを開けてください。項目が 4 つありまして、「1. 営業区域」という項目があります。「運行の態様」は基本的に今までと同じですが、「資料 『営業区域及び運送の区間』 のとおり」と書いてあり、2 ページの地図のとおりということです。今一度ご確認いただきたいのですが、区域は久宝寺駅から竹湊地区、それから、南亀井地区と地図の範囲で、近鉄八尾の区域が抜けて変わっており、面的にはそういう違いがあります。前のルートは久宝寺駅から竹湊地区へ行って帰ってくるルートでしたが、今度は帰りに南亀井地区を通して帰ってきます。停留所がいくつか追加になっています。⑪の八尾市立病院も追加になっていますし、南亀井地区が⑬から⑯まで 4 つ追加になっている状況です。この区域とルートは、竹湊地区内は変わっていないそうですが、それ以外の所が大きく変わっています。これでいいでしょうか。特に沿線に住まわれている方は、いいですね。

委員：

大阪運輸支局です。事務局とはちょっと内々に打ち合わせをして、調整しているのですが、資料 5 の地図の中に竹湊地区と南亀井と跡部新町のエリアを囲んでいただき、それと一緒にエリアの住所と言うか、何丁目という地番といったものを追記していただくようなオーダーは出しております。実際、行政手続きの申請書には、別紙の資料 5 の中にその部分が追記されたものが提出される予定です。

会長：

という細かな事務書類の話として、そういうオーダーがあるようです。それはともかく、実際に走るルートが重要かと思いますが、ルートはこれでいいですね。一応、念のために確認ですが、①、②を通過して、西のほうに向かう矢印があります。中央環状から竹湊地区に入る矢印があります。あと⑤の右に矢印がありますが、⑧は、この順番で回るという理解でよろしいですね。

事務局：

地図の見方の部分ですが、今、会長がおっしゃったように、⑤、⑥、⑦という順番どおりに運行する予定になっております。

会長：

できれば、⑥、⑦、⑧のループのどこかに矢印を入れておいてもらったほうが無難かと思います。

事務局：

訂正しておきます。

会長：

ルート上では、逆向きにも回れるように見えるので、一応、資料の問題ですが、あとは問題なくたどれると思います。ルートに関しては特に異論はないようですので、次に「2. 運送の区間」の話を見ていきます。「運送の区間（資料『営業区域及び運送の区間』のとおり参照）」「コース：竹湊及び南亀井・跡部新町地域と JR 久宝寺駅前間（経由地：八尾市立病院前）」は、名前をつけただけです。ですので、そんなに問題はないかと思います。「3. 運賃（料金）の種類、額及び適用方法」を見ましょう。「1 乗車当たりの運賃は下記のとおりとする。1 大人（中学生以上）一律：300 円」は、問題ないですね。今の JR 久宝寺駅発着と変わっていないはずです。「2 小児（小学生以下）及び、身体障がい者手帳・療育手帳等をお持ちの方並びに、第 1 種障がい者手帳をお持ちの方の介護者（障がい者 1 人につき 1 人まで）一律：150 円」は問題ないですね。これも今と変わらないです。「3 小児（小学生以下）で身体障がい者手帳・療育手帳をお持ちの方 一律：80 円」も今と変わらないです。「4 小学生以上の同伴者 1 人につき、小学生未満の幼児 1 人を無料とする。なお、幼児 1 人だけでご乗車の場合は、小児運賃が必要。また、1 歳未満の乳児は無料とする」も今と扱いが変わらないです。以上が「運賃（料金）の種類、額及び適用方法」ということですが、よろしいでしょうか。基本的には、今の久宝寺駅発着の体系と同じということです。特に異論はないようです。「4.

適用するその他の条件」ということで、「(1)運行開始日 令和4年6月1日(予定)」「(2)運行日 月曜日から金曜日(年末年始12月29日から翌年の1月3日まで、及び祝日は除く)」も今と変わらないです。「(3)運行回数 1日8便」、ダイヤに示しているように増えています。「(4)使用車両 龍華交通(株)が所有するタクシー車両(緑ナンバー、乗客定員4名)」も今と変わらないです。「(5)乗降の制限 JR久宝寺駅前―八尾市立病院前間だけの移動はできません」という制約が付きますがこの条件はいかがでしょうか。特に問題ないですか。そうしましたら、ルート図は先ほど見ていただきましたので、3ページに運行ダイヤが載っています。先ほどの資料4と同じものが載っているはずですが、8便のダイヤを想定しているということですが、よろしいでしょうか。私から確認ですが、このダイヤというのは、実際に走らせてみて設定してみたものでしょうか。それとも、認可が終わった後でもう1回走らせてみて、変わる可能性があるかもしれないという話でしょうか。

事務局：

もともと竹濑地域を走っていた時間帯を見て、龍華交通に試走をしてもらっているような状況です。それで大丈夫というお話をいただいておりますので、それで進めたいと思っております。

会長：

一度走ってみた結果を反映させたダイヤだそうです。こういうダイヤで走らせようとしていますが、よろしいでしょうか。4ページの停留所です。停留所はたくさん載っていますが、増えたのが「八尾市立病院前」と⑬、⑭、⑮、⑯の計5カ所でいいですね。

事務局：

八尾市立病院前は、西側⑰と東側②の2カ所がございますので、全部で6カ所になります。

会長：

すみません。市立病院前は2カ所あるそうです。計6カ所の追加となりますが、予定されている位置も含めて、よろしいでしょうか。新規追加の停留所の位置というのは、当然、地元の方とご相談されて決めたという理解でよろしいですか。

事務局：

地域の方にご協力いただきまして、選定を含めて、声かけも一緒に行っていた

だきまして、ご理解いただいた所になります。

会長：

ということで、地域の方と相談の上、決めた位置だそうです。停留所の位置は、よろしいでしょうか。ということは、特に異論がどこにもついていないようなので、確認します。資料5に載っている新規の運行計画の全体について、この会議として承認してもよろしいでしょうか。ただ、条件としては、先ほどご指摘がありましたように、資料としては、通る町名・地番等を記載して、枠で囲んでもらって、リストをつけた資料が出るということですが、基本的には資料5の内容で申請してもよろしいでしょうか。ご異議はございませんか。

一同：

「異議なし」の声あり。

会長：

ありがとうございます。ということで、これをベースに資料を作成して申請していただければと思います。特に異論はなかったようなので、主要な議論は終わったかと思います。リモート参加されている委員から、特にご意見はありませんか。

委員：

特にございません。

会長：

この会議の審議を経て、特に問題がない案であるということで、承認されたことにしたいと思います。どうもありがとうございました。ということで、議題は以上ですが、この際、ほかにご発言はございませんか。ないようでしたら、会議を長引かせる必要はありませんので、これをもちまして、第10回八尾市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。どうもご協力、ありがとうございました。あとは事務局にお返しいたします。

4. 閉会

事務局：

ありがとうございました。今後の予定につきましては、本日合意いただきました運行主体であります、龍華交通（株）が計画変更の届け出を行います。先ほど

委員から頂きました区域の所在地、区域のエリア表示を行いまして、申請を行い、令和4年6月より新たな運行を開始する予定でございます。よろしくお願いいたします。また、次回の会議の開催予定でございますが、令和4年5月の開催を予定しておりまして、次回の内容につきましては、八尾市地域公共交通計画を定めた目標と、目標を達成するための取り組み、達成状況の分析について、ご報告をさせていただきます。本日まで出席いただいた委員とは、若干メンバーが変わりますがよろしくお願いいたします。日程につきましても、追って調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、令和4年度には、地方創生臨時交付金を活用しまして、路線バス及びたこち号の運賃を100円に割引しまして、既存の公共交通の利用促進を図っていく事業を検討しております。たこち号の運賃割引につきましては、地域公共交通会議の合意が必要になってくるため、秋頃から予定をしておりますので、開催日につきましては、また追って調整させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。最後になりましたが、委員の皆さまにおかれましては、たいへんお忙しい中、本日を含め、令和3年度の1年間、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。引き続き、令和4年度もどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

以上